

平成18年度 取組内容	項目	取組内容
	受益と負担の適正化関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>パークゴルフ場の有料化</li> <li>地籍調査関係手数料の改正</li> </ul>
	組織機構の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場組織のグループ制導入、総合窓口の設置</li> </ul>
	職員定数の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入</li> <li>定年退職者の不補充</li> </ul>
	事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合体育館、町民プール利用時間の見直し</li> <li>事務機器の集約（台数の減）</li> </ul>
広域連携へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>宗谷圏自治のすがた研究会参加</li> <li>留萌地域の広域連携研究会参加</li> </ul>	

430万2千円の削減目標を立て、毎年実績を公表いたします。平成17年度の実績、18年度の取り組み及び19年度の計画は別表のとおりです。

なお、18年度、19年度予算においては、目標削減額に達していませんが、景気回復により国税収入が増えたことにより、地方交付税が計画時ほど落ち込まなかったため、単年度収支は黒字を確保しています。

## 使用料・手数料改正

### 平成19年度に取組む主要内容

平成18年度までは、急速に減少が見込まれた地方交付税に対応するため、事務事業評価等により経費の削減に重点をおいて進めてまいりましたが、19年度からは「ほろのべまちづくり基本条例の制定」や「行政パートナー制度の導入」といった協働のまちづくりに向けた施策の検討に着手いたします。なお、18年度から段階的に進めている「使用料・手数料の見直し」で、平成19年4月1日から改正されるものは次のとおりですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### ■手数料（住民票関係）

区分	改正後	
住民票及び戸籍の附票の写しの証明	1件につき	300円
町の住民基本台帳に記録されている者以外の住民票の写しの証明	1件につき	300円

#### ■手数料（狂犬病予防法関係）

区分	改正後
犬の登録	4,500円
鑑札の再交付	2,400円
予防注射済票	820円
予防注射済票の再交付	510円

#### ■手数料（病院関係）

区分	改正後
証明書料（複雑なもの）	2,100円
診断書料（簡単なもの）	2,100円

#### ■森林公園使用料（ふれあいの館）

区分	改正後
1日大人10人以下	1,500円
1日大人20人以下	2,300円
1日大人30人以下	3,100円
1日大人31人以上	3,900円

#### ■斎場使用料

区分	改正後
町内 満12歳以上	20,000円
満12歳未満	16,000円
死産児	11,000円
産わい物	1,500円

#### ■郷土資料館入場料

区分	改正後
小中高（個人）	150円
一般（個人）	300円

#### ■金田心象書道美術館入館料

区分	改正後
大人	300円
子ども	150円

#### ■総合体育館使用料（全てを約30%増で改定、以下は抜粋）

区分	改正後		
	1回	回数券(11回券)	年間券
小中学生	30円	300円	2,000円
高校生	60円	600円	4,000円
大学・一般	100円	1,000円	8,000円

#### ■健康増進施設使用料（町民プール）

区分	改正後		
	1回	回数券(11回券)	年間券
小中学生	30円	300円	500円
高校生	60円	600円	1,000円
大学・一般	100円	1,000円	2,000円

#### ■総合スポーツ公園

区分	改正後
パークゴルフ場（夜間照明）	無料

#### ■学校施設使用料金（新規設定）

区分	改正後			
	4時間以内	1時間超えるごと		
屋内体育館（原則5名以上のグループ）	使用料	1,000円	使用料	250円
	暖房料	300円	暖房料	80円
特別教室等（原則5名以上のグループ）	使用料	700円	使用料	180円
	暖房料	210円	暖房料	50円